

令和2年3月24日

保護者 様

指宿市教育委員会

新型コロナウイルス感染症予防に係る今後の対応について（お願い）

本市では3月25日（水）まで小中学校、指宿商業高等学校の臨時休業を実施しているところですが、現段階での感染者の状況や国・県の方針を勘案し、指宿市新型コロナウイルス対策本部会議において下記のとおり今後の対応を決定しましたのでお知らせします。

なお、詳細については学校から連絡がありますが、不明な点については、各学校へお問い合わせください。

記

1 授業等の再開

令和2年4月6日（月）～

ただし、3月26日から4月5日は春休みとなります。

2 春休み以降の対応について

(1) 部活動等について

原則下記を踏まえた上で各学校が適切に判断することになります。なお、少年団活動については、部活動に準じて各団で判断していただきます。

ア 顧問の指導のもと、生徒の健康管理を確認して実施する。

イ 密閉された空間など感染リスクが高い場所では、換気や活動形態を十分配慮する。

(2) 公共施設等の利用について

小中高校生が利用してもかまいません。

ただし、利用する場合は、利用後のうがい・手洗いの励行や大人数が集まって密集しないようにするなど各自で感染予防に努めてください。

3 新学期の対応について

(1) 始業式、新任式等

通常どおり4月6日に実施します。

当日の朝の健康状態を十分に把握して登校させてください。

(2) 入学式

通常どおり4月6日に実施します。（指宿商業高校は4月7日に実施）

ただし、出席者は、新入生、新入生保護者、職員、在校生（学校の実態に応じて）のみとし、来賓の出席は御遠慮いただきます。また、教育委員会の告辞は印刷して配布する等、可能な限り時間短縮を図ります。

(3) 前年度の未履修内容の補充

各学校で時間を見つけて前年度の未履修内容の補充を行います。中学1年生については、各小学校からの情報を基に中学校で未履修内容を補充します。

4 万一、本県や本地区等で感染が確認された場合は、改めて対応策等についてお知らせします。